

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	米国リート厳選ファンド（毎月決算型） 米国リート厳選ファンド（資産成長型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年4月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

(注1)ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、アイルランド証券取引所またはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(7)申込期間

平成30年4月13日から平成31年4月15日までです。

(以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

<訂正後>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

(注1)ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ユーロネクスト・ダブリンまたはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(7)申込期間

2018年4月13日から2019年4月15日までです。

(以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

米国リート厳選ファンド（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<属性区分表>

米国リート厳選ファンド（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

平成27年1月13日 信託契約締結

平成27年1月13日 当ファンドの設定・運用開始

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成30年1月末現在）

- ・資本金の額 20億円
- ・会社の沿革
 - 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
 - 平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更
- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

米国リート厳選ファンド(毎月決算型)

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

米国リート厳選ファンド(毎月決算型)

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

米国リート厳選ファンド(資産成長型)

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

米国リート厳選ファンド(資産成長型)

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

2015年1月13日 信託契約締結

2015年1月13日 当ファンドの設定・運用開始

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円(2018年7月末現在)

・会社の沿革 1973年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

1999年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

1999年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況(2018年8月7日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,885,000	48.96
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,885,000	48.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	80,000	2.08

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、平成30年1月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

<マネー・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成25年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	-

(3)運用体制

(以下略)

*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成30年1月末現在で約100名です。

(以下略)

<訂正後>

(2)投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、2018年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

<マネー・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	マネー・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	株式会社りそな銀行 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	2013年6月3日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)

決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークについて	-
その他	-

(3)運用体制

(以下略)

*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年7月末現在で約100名です。

(以下略)

[次へ](#)

3 投資リスク

< 参考情報 >

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
毎月決算型



資産成長型



■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

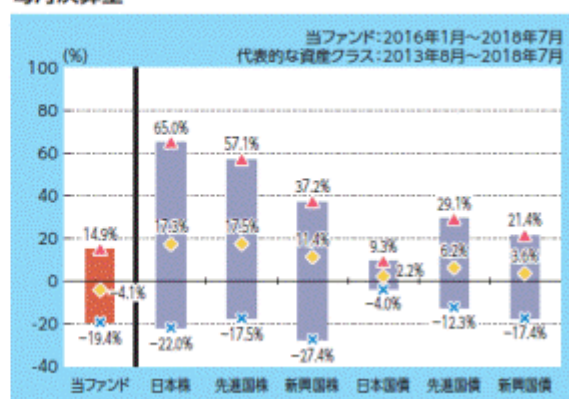
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

< 各資産クラスの指数について >

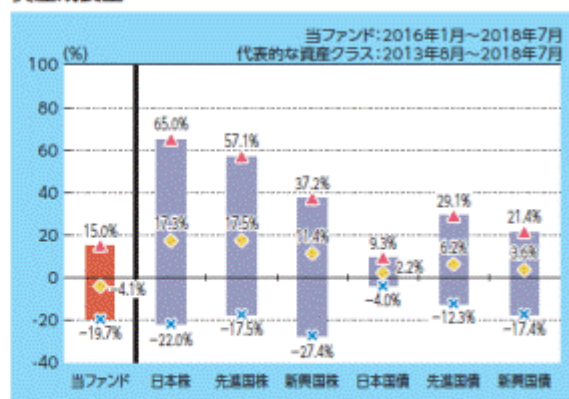
資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
毎月決算型



資産成長型



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(以下略)

法人の受益者に対する課税

(以下略)

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(以下略)

* 上記の内容は平成30年1月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(以下略)

法人の受益者に対する課税

(以下略)

所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(以下略)

* 上記の内容は2018年7月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

(1) 投資状況

（平成30年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	249,651	0.02%
投資証券	アイルランド	1,093,250,194	97.65%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		26,069,635	2.33%
純資産総額		1,119,569,480	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年7月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q アイルランド	投資証券	1,430,787.204	793.350	764.090	-	97.65%
		-		1,135,116,381	1,093,250,194	-	
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券	249,776	0.9994	0.9995	-	0.02%
		-		249,651	249,651	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	97.65%
親投資信託受益証券	0.02%
合計	97.67%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成27年1月13日）	25	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成27年7月13日）	4,221	4,239	0.9349	0.9389
第2特定期間末 （平成28年1月12日）	3,515	3,568	0.8354	0.8474
第3特定期間末 （平成28年7月12日）	2,990	3,037	0.8109	0.8229
第4特定期間末 （平成29年1月12日）	2,571	2,610	0.8836	0.8956
第5特定期間末 （平成29年7月12日）	1,840	1,870	0.8300	0.8420
平成29年7月末日	1,832	-	0.8332	-
平成29年8月末日	1,760	-	0.8181	-
平成29年9月末日	1,716	-	0.8337	-
平成29年10月末日	1,579	-	0.8281	-
平成29年11月末日	1,511	-	0.8243	-
平成29年12月末日	1,410	-	0.8277	-

第6特定期間末 (平成30年1月12日)	1,313	1,337	0.7764	0.7884
平成30年1月末日	1,244	-	0.7494	-
平成30年2月末日	1,109	-	0.6848	-
平成30年3月末日	1,116	-	0.6981	-
平成30年4月末日	1,131	-	0.7133	-
平成30年5月末日	1,160	-	0.7516	-
平成30年6月末日	1,159	-	0.7934	-
第7特定期間末 (平成30年7月12日)	1,179	1,197	0.8079	0.8199
平成30年7月末日	1,119	-	0.7784	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成27年1月13日～平成27年7月13日)	0.0040
第2特定期間(平成27年7月14日～平成28年1月12日)	0.0120
第3特定期間(平成28年1月13日～平成28年7月12日)	0.0120
第4特定期間(平成28年7月13日～平成29年1月12日)	0.0120
第5特定期間(平成29年1月13日～平成29年7月12日)	0.0120
第6特定期間(平成29年7月13日～平成30年1月12日)	0.0120
第7特定期間(平成30年1月13日～平成30年7月12日)	0.0120

収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間(平成27年1月13日～平成27年7月13日)	6.1%
第2特定期間(平成27年7月14日～平成28年1月12日)	9.4%
第3特定期間(平成28年1月13日～平成28年7月12日)	1.5%
第4特定期間(平成28年7月13日～平成29年1月12日)	10.4%
第5特定期間(平成29年1月13日～平成29年7月12日)	4.7%
第6特定期間(平成29年7月13日～平成30年1月12日)	5.0%
第7特定期間(平成30年1月13日～平成30年7月12日)	5.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成27年1月13日～平成27年7月13日)	4,640,565,198	125,264,954
第2特定期間(平成27年7月14日～平成28年1月12日)	56,644,021	363,044,734
第3特定期間(平成28年1月13日～平成28年7月12日)	39,504,043	561,227,492
第4特定期間(平成28年7月13日～平成29年1月12日)	25,824,832	802,424,103
第5特定期間(平成29年1月13日～平成29年7月12日)	11,573,336	704,986,215
第6特定期間(平成29年7月13日～平成30年1月12日)	8,003,609	532,842,212
第7特定期間(平成30年1月13日～平成30年7月12日)	8,145,248	241,192,298

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

米国リート厳選ファンド(資産成長型)

(1) 投資状況

(平成30年7月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (マナー・マネジメント・マザーファンド)	日本	249,651	0.03%
投資証券	アイルランド	768,222,942	97.46%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		19,770,306	2.51%
純資産総額		788,242,899	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年7月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q アイルランド	投資証券	1,005,408.973	793.350	764.090	-	97.46%
		-		797,641,212	768,222,942	-	

2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券	249,776	0.9994	0.9995	-	0.03%
		-		249,651	249,651	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	97.46%
親投資信託受益証券	0.03%
合計	97.49%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成27年1月13日）	25	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成27年7月13日）	2,878	-	0.9313	-
第2計算期間末 （平成28年1月12日）	2,488	-	0.8438	-
第3計算期間末 （平成28年7月12日）	2,074	-	0.8324	-
第4計算期間末 （平成29年1月12日）	1,996	-	0.9204	-
第5計算期間末 （平成29年7月12日）	1,610	-	0.8765	-
平成29年7月末日	1,597	-	0.8799	-
平成29年8月末日	1,519	-	0.8660	-
平成29年9月末日	1,470	-	0.8850	-
平成29年10月末日	1,402	-	0.8812	-
平成29年11月末日	1,356	-	0.8792	-
平成29年12月末日	1,291	-	0.8847	-
第6計算期間末 （平成30年1月12日）	1,201	-	0.8317	-
平成30年1月末日	1,107	-	0.8025	-
平成30年2月末日	781	-	0.7362	-
平成30年3月末日	790	-	0.7527	-
平成30年4月末日	791	-	0.7714	-
平成30年5月末日	803	-	0.8150	-
平成30年6月末日	827	-	0.8619	-
第7計算期間末 （平成30年7月12日）	842	-	0.8800	-
平成30年7月末日	788	-	0.8478	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第1期（平成27年1月13日～平成27年7月13日）	6.9%
第2期（平成27年7月14日～平成28年1月12日）	9.4%
第3期（平成28年1月13日～平成28年7月12日）	1.4%
第4期（平成28年7月13日～平成29年1月12日）	10.6%
第5期（平成29年1月13日～平成29年7月12日）	4.8%
第6期（平成29年7月13日～平成30年1月12日）	5.1%
第7期（平成30年1月13日～平成30年7月12日）	5.8%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成27年1月13日～平成27年7月13日）	3,154,325,119	63,818,098
第2期（平成27年7月14日～平成28年1月12日）	87,215,674	229,062,501
第3期（平成28年1月13日～平成28年7月12日）	61,369,045	518,006,186
第4期（平成28年7月13日～平成29年1月12日）	19,188,667	341,976,014
第5期（平成29年1月13日～平成29年7月12日）	16,408,981	348,671,549
第6期（平成29年7月13日～平成30年1月12日）	14,169,647	406,512,124
第7期（平成30年1月13日～平成30年7月12日）	9,881,789	497,249,346

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

（平成30年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
特殊債券	日本	31,131,099	63.23%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		18,106,453	36.77%
純資産総額		49,237,552	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年7月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	66 政保道路機構 日本	特殊債券 -	14,000,000	100.26 14,037,506	100.24 14,034,398	1.5000 2018/09/28	28.50%
2	67 政保道路機構 日本	特殊債券 -	11,000,000	100.43 11,048,268	100.41 11,045,749	1.6000 2018/10/31	22.43%
3	77 政保道路機構 日本	特殊債券 -	6,000,000	100.86 6,051,966	100.84 6,050,952	1.3000 2019/03/19	12.29%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	63.23%
合計	63.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

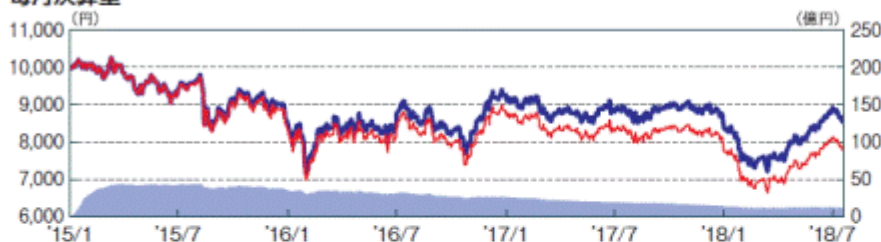
（平成30年7月末現在）

該当事項はありません。

(参考情報)

基準価額・純資産の推移 (設定日～2018年7月31日)

毎月決算型



資産成長型



■純資産総額：右目盛 ■基準価額：左目盛 ■分配金再投資基準価額：左目盛
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

毎月決算型

2018年7月	20円
2018年6月	20円
2018年5月	20円
2018年4月	20円
2018年3月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	760円

*分配金は1万円当たり、税引前

資産成長型

2018年7月	0円
2018年1月	0円
2017年7月	0円
2017年1月	0円
2016年7月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1万円当たり、税引前

主要な資産の状況

毎月決算型

投資銘柄	投資比率
Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q	97.6%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報(上位10銘柄)

ブルックフィールド・USリステッド・リアル・エステート・UCITS・ファンド JPYインスティテューショナル・アンヘッジド・ディストリビューション・シェアーズクラスQ

投資銘柄	業種	投資比率
1 サイモン・プロパティ・グループ	小売	9.1%
2 エクイニクス	データセンター	6.6%
3 パブリック・ストレージ	トラングルーム	6.4%
4 ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニティーズ	住宅	6.2%
5 アパロンベイ・コミュニティーズ	住宅	5.7%
6 ベンタス	ヘルスケア	4.9%
7 フィジシャンズ・リアルティ・トラスト	ヘルスケア	4.8%
8 HCP	ヘルスケア	4.6%
9 ウェルタワ	ヘルスケア	4.4%
10 ハドソン・パシフィック・プロパティーズ	オフィス	3.8%

*投資比率はブルックフィールド・USリステッド・リアル・エステート・UCITS・ファンド JPYインスティテューショナル・アンヘッジド・ディストリビューション・シェアーズクラスQの純資産総額対比
*業種は原則としてMSCI US REITの分類

資産成長型

投資銘柄	投資比率
Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q	97.5%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

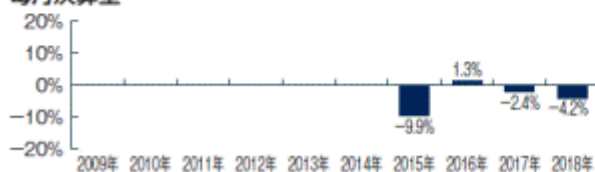
マネー・マネジメント・マザーファンド

投資銘柄	種別	投資比率
1 66 政保道路機構	特殊債券	28.5%
2 67 政保道路機構	特殊債券	22.4%
3 77 政保道路機構	特殊債券	12.3%

*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

毎月決算型



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2015年は当初設定日(2015年1月13日)から年末までの収益率、2018年は7月末までの収益率です。
*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
*ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、アイルランド証券取引所またはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、アイルランド証券取引所またはダブリンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

<訂正後>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ユーロネクスト・ダブリンまたはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ユーロネクスト・ダブリンまたはダブリンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

2 換金（解約）手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、アイルランド証券取引所またはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、アイルランド証券取引所またはダブリンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

<訂正後>

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ユーロネクスト・ダブリンまたはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ユーロネクスト・ダブリンまたはダブリンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1)資産の評価

（以下略）

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(3)信託期間

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(平成27年1月13日)から、平成37年1月14日まで(約10年)とします。

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

[毎月決算型]

(以下略)

八. 委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

二. 前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[資産成長型]

(以下略)

八. 委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

二. 前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(以下略)

<訂正後>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(3)信託期間

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2015年1月13日)から、2025年1月14日まで(約10年)とします。

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

[毎月決算型]

(以下略)

八. 委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

二. 前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

〔資産成長型〕

(以下略)

八．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年1月13日から平成30年7月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

米国リート厳選ファンド（資産成長型）

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成30年1月13日から平成30年7月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

(1) 貸借対照表

区分	前期 平成30年1月12日現在 金額（円）	当期 平成30年7月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,533,106	32,333,404
投資証券	1,272,952,422	1,151,220,475
親投資信託受益証券	249,726	249,651
未収入金	665,873	480,507
流動資産合計	1,321,401,127	1,184,284,037
資産合計	1,321,401,127	1,184,284,037
負債の部		
流動負債		
未払金	237,823	-
未払収益分配金	3,384,650	2,918,556
未払解約金	2,456,250	1,290,800
未払受託者報酬	32,211	25,860
未払委託者報酬	1,224,461	982,953
その他未払費用	84,952	59,241
流動負債合計	7,420,347	5,277,410
負債合計	7,420,347	5,277,410
純資産の部		
元本等		
元本	1,692,325,329	1,459,278,279
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	378,344,549	280,271,652
（分配準備積立金）	26,878,582	23,475,184
元本等合計	1,313,980,780	1,179,006,627
純資産合計	1,313,980,780	1,179,006,627
負債純資産合計	1,321,401,127	1,184,284,037

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成29年7月13日 至 平成30年1月12日 金額（円）	当期 自 平成30年1月13日 至 平成30年7月12日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	30,982,434	22,380,694
受取利息	194	-
有価証券売買等損益	89,431,640	40,921,076
営業収益合計	58,449,012	63,301,770
営業費用		

支払利息	23,937	12,856
受託者報酬	223,774	154,804
委託者報酬	8,504,860	5,883,989
その他費用	84,952	61,031
営業費用合計	8,837,523	6,112,680
営業利益又は営業損失()	67,286,535	57,189,090
経常利益又は経常損失()	67,286,535	57,189,090
当期純利益又は当期純損失()	67,286,535	57,189,090
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	36,999	1,062,789
期首剰余金又は期首欠損金()	377,005,846	378,344,549
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,806,203	60,788,888
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,806,203	60,788,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,402,842	2,187,620
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,402,842	2,187,620
分配金	23,418,530	18,780,250
期末剰余金又は期末欠損金()	378,344,549	280,271,652

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成30年 1月13日 至 平成30年 7月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 1月12日現在	平成30年 7月12日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,217,163,932円	1,692,325,329円
期中追加設定元本額	8,003,609円	8,145,248円
期中一部解約元本額	532,842,212円	241,192,298円
2. 受益権の総数	1,692,325,329口	1,459,278,279口
3. 元本の欠損		
	378,344,549円	280,271,652円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																																
自 平成29年 7月13日 至 平成30年 1月12日	自 平成30年 1月13日 至 平成30年 7月12日																																																																
<p>分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間末（平成29年 8月14日）に、投資信託約款に基づき計算した41,028,651円（1万口当たり188.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,350,195円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>3,953,067円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>4,947,198円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>32,128,386円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>41,028,651円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(188.63円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>4,350,195円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第32期計算期間末（平成29年 9月12日）に、投資信託約款に基づき計算した41,265,889円（1万口当たり193.85円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,257,411円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>5,369,690円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>4,860,827円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>31,035,372円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>41,265,889円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(193.85円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>4,257,411円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	3,953,067円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	4,947,198円	分配準備積立金	32,128,386円	分配可能額	41,028,651円	（1万口当たり分配可能額）	(188.63円)	収益分配金	4,350,195円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	5,369,690円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	4,860,827円	分配準備積立金	31,035,372円	分配可能額	41,265,889円	（1万口当たり分配可能額）	(193.85円)	収益分配金	4,257,411円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第37期計算期間末（平成30年 2月13日）に、投資信託約款に基づき計算した32,186,734円（1万口当たり198.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,249,597円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>2,599,476円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,818,719円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>25,768,539円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>32,186,734円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(198.10円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>3,249,597円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table> <p>第38期計算期間末（平成30年 3月12日）に、投資信託約款に基づき計算した31,426,870円（1万口当たり194.84円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,225,932円（1万口当たり20円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>2,700,475円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>3,814,768円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>24,911,627円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>31,426,870円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(194.84円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>3,225,932円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(20円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	2,599,476円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	3,818,719円	分配準備積立金	25,768,539円	分配可能額	32,186,734円	（1万口当たり分配可能額）	(198.10円)	収益分配金	3,249,597円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)	配当等収益（費用控除後）	2,700,475円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	3,814,768円	分配準備積立金	24,911,627円	分配可能額	31,426,870円	（1万口当たり分配可能額）	(194.84円)	収益分配金	3,225,932円	（1万口当たり収益分配金）	(20円)
配当等収益（費用控除後）	3,953,067円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	4,947,198円																																																																
分配準備積立金	32,128,386円																																																																
分配可能額	41,028,651円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(188.63円)																																																																
収益分配金	4,350,195円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	5,369,690円																																																																
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																																
収益調整金	4,860,827円																																																																
分配準備積立金	31,035,372円																																																																
分配可能額	41,265,889円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(193.85円)																																																																
収益分配金	4,257,411円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	2,599,476円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	3,818,719円																																																																
分配準備積立金	25,768,539円																																																																
分配可能額	32,186,734円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(198.10円)																																																																
収益分配金	3,249,597円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																
配当等収益（費用控除後）	2,700,475円																																																																
有価証券売買等損益	0円																																																																
収益調整金	3,814,768円																																																																
分配準備積立金	24,911,627円																																																																
分配可能額	31,426,870円																																																																
（1万口当たり分配可能額）	(194.84円)																																																																
収益分配金	3,225,932円																																																																
（1万口当たり収益分配金）	(20円)																																																																

第33期計算期間末（平成29年10月12日）に、投資信託約款に基づき計算した40,519,409円（1万口当たり200.02円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,051,470円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,301,098円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,652,870円
分配準備積立金	30,565,441円
分配可能額	40,519,409円
（1万口当たり分配可能額）	(200.02円)
収益分配金	4,051,470円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第34期計算期間末（平成29年11月13日）に、投資信託約款に基づき計算した38,493,034円（1万口当たり204.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,767,183円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,584,008円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,342,521円
分配準備積立金	29,566,505円
分配可能額	38,493,034円
（1万口当たり分配可能額）	(204.36円)
収益分配金	3,767,183円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第35期計算期間末（平成29年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した36,737,491円（1万口当たり203.67円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,607,621円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,482,482円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,174,216円
分配準備積立金	29,080,793円
分配可能額	36,737,491円
（1万口当たり分配可能額）	(203.67円)
収益分配金	3,607,621円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第36期計算期間末（平成30年1月12日）に、投資信託約款に基づき計算した34,201,584円（1万口当たり202.10円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,384,650円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,119,287円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,938,352円
分配準備積立金	27,143,945円
分配可能額	34,201,584円
（1万口当たり分配可能額）	(202.10円)
収益分配金	3,384,650円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第39期計算期間末（平成30年4月12日）に、投資信託約款に基づき計算した30,399,040円（1万口当たり191.18円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,180,079円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	2,598,942円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,776,793円
分配準備積立金	24,023,305円
分配可能額	30,399,040円
（1万口当たり分配可能額）	(191.18円)
収益分配金	3,180,079円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第40期計算期間末（平成30年5月14日）に、投資信託約款に基づき計算した30,403,378円（1万口当たり194.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,120,533円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,694,086円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,722,653円
分配準備積立金	22,986,639円
分配可能額	30,403,378円
（1万口当たり分配可能額）	(194.86円)
収益分配金	3,120,533円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第41期計算期間末（平成30年6月12日）に、投資信託約款に基づき計算した30,698,035円（1万口当たり198.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,085,553円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,721,022円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,696,269円
分配準備積立金	23,280,744円
分配可能額	30,698,035円
（1万口当たり分配可能額）	(198.98円)
収益分配金	3,085,553円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

第42期計算期間末（平成30年7月12日）に、投資信託約款に基づき計算した29,903,693円（1万口当たり204.92円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,918,556円（1万口当たり20円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,785,714円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	3,509,953円
分配準備積立金	22,608,026円
分配可能額	29,903,693円
（1万口当たり分配可能額）	(204.92円)
収益分配金	2,918,556円
（1万口当たり収益分配金）	(20円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年1月13日 至 平成30年7月12日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成30年7月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成30年1月12日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資証券	89,074,902
合計	89,074,902

当期（平成30年7月12日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資証券	60,527,140
合計	60,527,140

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年1月12日現在）

該当事項はありません。

当期（平成30年7月12日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成30年1月13日 至 平成30年7月12日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成30年1月12日現在	当期 平成30年7月12日現在
1口当たり純資産額 0.7764円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,764円）」	1口当たり純資産額 0.8079円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,079円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

円	投資証券	Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q	1,451,087.761	1,151,220,475	
	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	249,776	249,651	
合計		2銘柄	1,700,863.761	1,151,470,126	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年1月12日現在 金額（円）	平成30年7月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,858,555	7,766,073
地方債証券	4,000,400	-
特殊債券	29,101,777	41,164,265
未収利息	178,437	161,249
前払費用	813	139,154
流動資産合計	50,139,982	49,230,741
資産合計	50,139,982	49,230,741
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,999	-
その他未払費用	-	246
流動負債合計	9,999	246
負債合計	9,999	246
純資産の部		
元本等		
元本	50,139,125	49,254,822
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,142	24,327
元本等合計	50,129,983	49,230,495
純資産合計	50,129,983	49,230,495
負債純資産合計	50,139,982	49,230,741

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年 1月13日 至 平成30年 7月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年 1月12日現在	平成30年 7月12日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	49,417,656円	50,139,125円
期中追加設定元本額	1,222,648円	109,539円
期中一部解約元本額	501,179円	993,842円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	7,581,704円	7,581,704円
タフ・アメリカ（マネーパールファンド）	8,657,301円	7,842,012円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	20,915円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	9,990円	9,990円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
合計	50,139,125円	49,254,822円
2. 受益権の総数	50,139,125口	49,254,822口
3. 元本の欠損	9,142円	24,327円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年 1月13日 至 平成30年 7月12日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年7月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成30年1月12日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	920
特殊債券	215,513
合計	216,433

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成30年1月12日まで）を指しております。

(平成30年7月12日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	173,055
合計	173,055

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成30年7月12日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成30年1月12日現在)

該当事項はありません。

(平成30年7月12日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成30年1月13日至平成30年7月12日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成30年1月12日現在		平成30年7月12日現在	
1口当たり純資産額	0.9998円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,998円)」	1口当たり純資産額	0.9995円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,995円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	62 政保道路機構	10,000,000	10,009,490	
	特殊債券	66 政保道路機構	14,000,000	14,045,598	
	特殊債券	67 政保道路機構	11,000,000	11,054,571	
	特殊債券	77 政保道路機構	6,000,000	6,054,606	
	合計	4銘柄	41,000,000	41,164,265	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、この投資法人の投資証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

Brookfield Investment Funds(UCITS) PLC（以下、同ファンド）は、アイルランドの法律に基づき、アイルランド中央銀行によってUCITSとして認可を受けた公開有限責任会社として設立されたオープン・エンド型投資法人であります。同ファンドの2017年12月31日現在の財務諸表は、アイルランドにおいて一般に認められる会計基準に準拠して作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「包括利益計算書」、「有価証券明細表」及び「財務諸表に関する注記」は、「Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund」に係る2017年12月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表

	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
	(USD)	(USD)
資産の部		
公正価値で測定する金融資産		
譲渡可能有価証券への投資	39,212,110	65,172,090
銀行預金	323,052	1,723,207
有価証券売却未収入金	179,575	21,757
発行未収入金	1,305,984	-
未収利息及び未収配当金	158,071	340,174
投資顧問会社からの未収入金	4,073	17,358
前払費用	-	412
その他未収入金	129	-
資産合計	41,182,994	67,274,998
負債の部		
公正価値で測定する金融負債		
有価証券購入未払金	78,154	939,700
未払償還金	327,026	185,543
未払投資顧問料	25,646	43,231
未払管理報酬	8,250	8,073
未払名義書換代理人報酬	6,473	3,894
未払役員報酬	1,450	1,820
未払カストディ・受託報酬	3,931	5,003
未払監査及び税務報酬	11,914	10,891
その他の未払費用及び負債	17,514	15,334
負債合計（償還可能受益証券保有者に帰属する金額を除く）	480,358	1,213,489
償還可能受益証券保有者に帰属する純資産額	40,702,636	66,061,509
発行済受益権数		
発行済 Class Q 受益権	3,239,516.30	5,050,528.15
発行済 Class Q 受益権1口あたり純資産額	JPY 811.33	JPY 867.76

包括利益計算書

	2017年12月31日に終了した年度	2016年12月31日に終了した年度
	(USD)	(USD)

収 益

受取配当金	2,267,693	3,648,740
銀行利息	3,228	1,620
公正価値で測定する金融資産及び金融負債の実現及び未実現純（損失）/利益	(786,149)	3,622,355
その他収益	340	70
（損失）/収益合計	1,485,112	7,272,785

費 用

投資顧問報酬	425,009	648,204
管理報酬	47,176	50,044
役員報酬	4,945	7,018
カストディ・受託報酬	17,643	34,566
監査及び税務報酬	12,423	10,856
名義書換代理人報酬	41,011	33,333
取引費用	83,852	223,136
その他費用	53,173	56,045
費用合計	685,232	1,063,202

投資顧問会社補助金	(73,698)	(25,000)
純費用	611,534	1,038,202

税引前（損失）/利益	873,578	6,234,583
-------------------	----------------	------------------

税金

源泉徴収税	662,979	703,319
-------	---------	---------

営業活動による受益証券保有者に帰属する純資産の（減少）増加額（税引後）	210,599	5,531,264
--	----------------	------------------

償還可能受益証券保有者への分配金	1,242,872	1,866,662
------------------	-----------	-----------

営業活動による受益証券保有者に帰属する純資産の（減少）増加額	(1,032,273)	3,664,602
---------------------------------------	--------------------	------------------

通貨

USD:米ドル

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表（2017年12月31日現在）

	株数	評価額 USD	純資産 比率（%）
有価証券			
公認の取引所に上場している取引可能な有価証券			
上場株式：普通株式			
アメリカ			
Communications			
American Tower Corp	5,800	798,952	2.0
Crown Castle International Corp	16,200	1,798,362	4.4
Total Communications		2,597,314	6.4
Datacenters			
Equinix Inc	4,100	1,858,202	4.6
QTS Realty Trust Inc	35,700	1,933,512	4.8
Total Datacenters		3,791,714	9.4
Healthcare Real Estate			
HCP Inc	67,500	1,760,400	4.3
Physicians Realty Trust	37,400	672,626	1.6
Ventas Inc	29,600	1,778,296	4.4
Total Healthcare Real Estate		4,209,522	10.3
Hotel			
LaSalle Hotel Properties	27,700	777,539	1.9
Park Hotels & Resorts Inc	53,367	1,534,301	3.8
Total Hotel		2,311,840	5.7
Industrial			
Duke Realty Corp	43,600	1,186,356	2.9
Prologis Inc	27,600	1,780,476	4.4
STAG Industrial Inc	28,700	784,371	1.9
Total Industrial		3,751,203	9.2
Net Lease			
Gramercy Property Trust	50,000	1,333,000	3.3
MGM Growth Properties LLC	40,600	1,183,490	2.9
Total Net Lease		2,516,490	6.2
Office			
Hudson Pacific Properties Inc	35,100	1,202,175	3.0
Kirroy Realty Corp	13,300	992,845	2.4
SL Green Realty Corp	21,400	2,159,902	5.3
Total Office		4,354,922	10.7
Residential			
American Campus Communities Inc	19,300	791,879	1.9
American Homes 4 Rent	89,800	1,961,232	4.8
Essex Property Trust Inc	5,700	1,375,809	3.4
Mid-America Apartment Communities Inc Total	13,600	1,367,616	3.4
Residential		5,496,536	13.5

	株数	評価額 USD	純資産 比率 (%)
Retail			
Brimor Property Group Inc	57,700	1,076,882	2.6
DDR Corp	88,000	788,480	1.9
Federal Realty Investment Trust	10,400	1,381,224	3.4
Simon Property Group Inc	21,850	3,752,519	9.2
Tanger Factory Outlet Centers Inc	31,100	824,481	2.0
Taubman Centers Inc	12,100	791,703	1.9
Total Retail		8,615,089	21.0
Self Storage			
Public Storage	7,500	1,567,500	3.9
Total Self Storage		1,567,500	3.9
アメリカ 計		39,212,110	98.3
<hr/>			
上場株式 計：普通株式(取得原価 USD 39,967,633)		39,212,110	98.3
<hr/>			
公認の取引所に上場している取引可能な有価証券 計		39,212,110	98.3
<hr/>			
有価証券 計 (取得原価 USD 39,967,633)		39,212,110	98.3
<hr/>			
その他資産（負債控除後）		1,490,526	3.7
<hr/>			
純資産 計		40,702,636	100.0

添付の注記は、本財務諸表の不可欠な一部をなす。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2017年12月31日現在

重要な会計方針

作成の基礎

本財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準（IFRS）、2014年会社法の要件（改訂）、2011年欧州共同体の譲渡可能証券の集団投資事業規則（Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities）（改訂）、及び2013年中央銀行（監督及び執行）法（セクション48(1)）（譲渡可能証券の集団投資事業）2015年規則（以下「UCITS規則」という）（改訂）に準拠して作成されている。

公正価値で測定する金融資産及び負債

(i) 分類

当社は、資産及び負債を、以下の通り、公正価値で測定する金融資産及び負債と指定した。

売買目的で保有する金融資産及び負債：主に短期的な価格変動による利益獲得目的で取得又は負担する株式、債券及びモーゲージ証券が含まれる。デリバティブは、当社がいかなるデリバティブもヘッジ会計目的のヘッジと指定していないため、売買目的の保有として分類される。

(ii) 当初測定

金融商品の売買は約定日に計上する。

公正価値で測定するものとして分類される金融商品は、公正価値で当初測定し、当該商品の取引費用は包括利益計算書で直接認識する。

(iii) その後の測定

当初測定後、当社は、公正価値で測定するものとして分類される金融商品を包括利益計算書で測定する。公正価値とは、取引に精通する協力的な当事者間で、独立第三者間取引条件により資産が取引される又は負債が決済されるであろう金額をいう。金融商品の公正価値は、貸借対照表日付の公認取引所における市場価格、又は取引所で取引されていない商品の場合には信頼のおけるブローカー／取引相手からの建値（将来の見積売却費用が控除されていない）に基づいている。

(iv) 認識の中止

当社は、金融資産から生ずるキャッシュフローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当社が金融資産を譲渡し、その譲渡がIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に準拠する認識中止要件を満たす場合に、当該金融資産の認識を中止する。金融負債については、契約に定められた義務が免除、取消又は失効となった場合にその認識を中止する。金融商品の処分にかかる実現損益は加重平均原価法を用いて算出される。

売却した売買目的保有資産は、認識を中止し、これに応じた買手からの未収金は、売却の約定日に認識する。当社は、平均原価法を用いて認識中止にかかる損益を算出する。

評価原則

規制市場において値付け、上場または標準的に取引される投資の価値は、最終取引価格で算出される。複数の市場において値付け、上場または標準的に取引される投資は、取締役会が当該投資の主要とみなす市場での最終取引価格で算出される。何らかの理由で価格を入手できない場合、又はかかる価格が公正価値を表していないとみなされる場合は、取締役会が指名し、カストディアンがその目的で承認した適切な人物が誠実に見積もった実現可能な価値とする。

活発な市場で取引される金融商品（例えば、債券、債務証券、株式及び類似の資産）の公正価値は、2017年12月31日時点の市場取引価格に基づき計上された。

活発な市場で取引されないその他全ての金融商品については、適切な評価手法を用いて公正価値を算出している。評価手法には、直近の第三者間市場取引の利用、実質的に同一の他商品の最新市場価格の参照、ディスカウント・キャッシュ・フロー分析、及び可能な限り多くの入手可能かつ裏付けとすることが可能な市場データを用いたオプション価格決定モデルが含まれる。

為替予約取引

未決済の為替取引の公正価値は、評価日に手仕舞いした場合に発生する、契約レートとあしもとの先渡レートの差分として算出される。サブ・ファンドごとに、未決済の為替予約取引の損益は貸借対照表の金融デリバティブ商品の投資に含まれる。

差金決済取引

取引所外デリバティブ取引は、少なくとも日次において取引相手が評価する。評価は、取引相手から独立し、カストディアンがその目的で承認した第三者が、週次で承認又は検証しなければならない。サブ・ファンドごとに、差金決済取引の損益は貸借対照表の金融デリバティブ商品の投資に含まれる。

ローン

各サブ・ファンドは、純資産の10%を超えない範囲で一時的に短期借入れを起こすことができる。ローンは第三者が評価する。サブ・ファンドごとに、ローンの損益は貸借対照表の譲渡可能証券の投資に含まれる。

収益

配当金は、関連する投資が、それに関する情報が合理的に入手できる範囲において、「配当落ち」として値付けされた初日に収益として認識する。受取利息及び支払利息は、契約条件に沿って発生主義で認識する。利息は、日次で発生する。

投資にかかる実現及び未実現利益 / (損失)

実現損益、投資の評価にかかる未実現損益は、包括利益計算書において認識される。売却した投資の原価は加重平均で認識される。

手数料及び費用

すべての費用は、発生主義で包括利益計算書において認識される。

外貨

当社の財務諸表に含まれる項目は、事業を運営している主な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて測定される。2017年12月31日現在の機能通貨は米ドルである。

外貨建取引は、約定日の外国為替レートで換算された。外貨建金融資産及び負債は、評価日の為替レートの終値で米ドルに換算された。収益及び費用は、日中の平均為替レートで換算された。公正価値で測定する投資に関する外国為替差額は、包括利益計算書の公正価値で測定する金融資産及び負債にかかる実現及び未実現純利益に含まれた。現金を含む貨幣項目に関するその他の為替換算の差分は全て、包括利益計算書において表示されている。

課税

現行の法律及び慣行に基づき、当社は、1997年改正所得税法第739B条に定義される投資事業の資格を有する。これに基づき、収益または利益に対してアイルランドの税金を課されない。

しかし、「課税事由」が発生した場合、アイルランドの税金が生じる可能性がある。一般に課税事由は、分配金、償還、買戻し、取り消し、譲渡から、あるいは「関連する期間」の期末に生ずる。「関連する期間」とは受益者の購入から8年間を指し、「関連する期間」を経て続く8年間がただちに始まる。

以下の課税事由について、当社がアイルランドの税を課されることはない。

(a) 当該課税事由の発生時点で、税法上アイルランド居住でもアイルランド通常居住でもない受益者。ただし、1997年改正所得税法の規定に従い、当社が適切かつ有効な宣誓書を保有していること。

(b) 必要な署名済法定宣誓書を当社に提出しているアイルランドにおいて免税となるアイルランド居住の受益者。

当社が実施した投資からの配当金、利息及びキャピタル・ゲイン（もしあれば）は、投資収益／利益が発生する国から源泉徴収税を課される可能性があり、当社または受益者は、かかる税金の還付を受けられない可能性がある。

償還可能受益証券

償還可能受益証券は、受益者の選択により償還可能であり、金融負債として分類される。

償還可能受益証券は、売買可能な日であればいつでも純資産の持分に相当する現金を対価に、当社に償還することができる。

取引費用

取引費用には、代理人、アドバイザー、ブローカー及びディーラーに支払う費用及び手数料、規制当局及び証券取引所による賦課金、並びに譲渡税及び税金が含まれる。取引費用には、債券の償還差損益、資金調達費用もしくは内部管理・保管費用は含まれない。これらは、発生時に包括利益計算書を通じて費用処理される。

未収金及び未払金

未収金及び未払金は、約定したものの受け渡し完了していない取引にかかる未収金及び未払金を表す。

未収金とは、支払額が固定されている、あるいは決定可能な、活発な市場で取引されていない非デリバティブ金融資産である。未収金は、公正価値にその取得組成に直接帰属する取引費用を加算して、当初認識する。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価から減損引当を控除して測定される。

未払金は、公正価値で当初認識している。その後、実効金利法を用いて償却原価で計上している。受取金と未払金の差分は、未払いの期間にわたり実行金利法を用いて認識している。

偶発資産

偶発資産とは、過去の事象から発生し得る資産のうち、企業が必ずしも支配可能な範囲にあるとはいえない将来の一つもしくは複数の不確実な事象が発生するか、又は発生しないことによるのみその存在が確認されるものとして定義されている。

分配金

分配金の支払いは、取締役会の裁量で行うことができる。分配方針の変更の詳細については、目論見書又は該当する補足書の改訂により規定される。

新たに公表されたが効力が生じていない未採用の基準、改訂及び解釈

IFRS第9号「金融商品」は、金融資産および金融負債の分類、測定、認識について規定している。2013年11月10日、IFRS第9号は改訂された。同改訂はIAS第39号の金融商品の分類及び測定にかかる箇所を置き換えている。IFRS第9号は、金融資産を、公正価値で測定する、もしくは取得原価で測定する、二つの測定カテゴリーに分類することを義務付ける。この決定は、当初認識においてなされる。分類は、金融商品を管理する会社の事業モデル、当該商品の契約上のキャッシュフロー特性に依存する。金融負債について、同基準はIAS第39号の要件をほぼ据え置いている。IFRS第9号は、2018年1月1日に発効する。

IFRS第15号「顧客との契約からの収入」は、2014年5月に発表され、顧客との契約からの収入に適用する新たな五段階モデルを確立している。IFRS第15号のもとで、顧客への財の移転、役務の提供に対して想定される対価を反映した金額を、収入として認識する。IFRS第15号の指針は、収入の測定、認識において、さらに構造的なアプローチを規定する。新たな収入の基準は、全ての会社に適用され、既存のIFRS下の収入認識に関わる要件に優先する。2018年1月1日またはそれ以降に始まる年度から、完全適用、あるいは便法的な遡及適用、前倒しの適用も認められる。

経営陣は、同基準がサブ・ファンドの財務諸表、金融ポジション、パフォーマンスに重大な影響を及ぼすと見ていない。

[前へ](#) [次へ](#)

米国リート厳選ファンド（資産成長型）

(1) 貸借対照表

区分	第6期 平成30年1月12日現在 金額（円）	第7期 平成30年7月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,515,431	25,994,465
投資証券	1,164,139,035	820,906,283
親投資信託受益証券	249,726	249,651
未収入金	13,432,745	320,342
流動資産合計	1,223,336,937	847,470,741
資産合計	1,223,336,937	847,470,741
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,059,741	632,211
未払受託者報酬	196,574	113,919
未払委託者報酬	7,471,608	4,330,628
その他未払費用	74,626	43,574
流動負債合計	21,802,549	5,120,332
負債合計	21,802,549	5,120,332
純資産の部		
元本等		
元本	1,444,630,661	957,263,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	243,096,273	114,912,695
（分配準備積立金）	108,228,076	84,843,708
元本等合計	1,201,534,388	842,350,409
純資産合計	1,201,534,388	842,350,409
負債純資産合計	1,223,336,937	847,470,741

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第6期 自 平成29年7月13日 至 平成30年1月12日 金額（円）	第7期 自 平成30年1月13日 至 平成30年7月12日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	27,521,758	15,788,863
受取利息	137	-
有価証券売買等損益	85,157,126	11,760,235
営業収益合計	57,635,231	27,549,098
営業費用		
支払利息	16,739	10,415
受託者報酬	196,574	113,919

委託者報酬	7,471,608	4,330,628
その他費用	74,626	44,940
営業費用合計	7,759,547	4,499,902
営業利益又は営業損失()	65,394,778	23,049,196
経常利益又は経常損失()	65,394,778	23,049,196
当期純利益又は当期純損失()	65,394,778	23,049,196
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	836,780	23,558,488
期首剰余金又は期首欠損金()	226,946,847	243,096,273
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,234,956	83,724,995
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,234,956	83,724,995
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,826,384	2,149,101
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,826,384	2,149,101
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	243,096,273	114,912,695

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期	
	自 平成30年 1月13日	至 平成30年 7月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期		第7期	
	平成30年 1月12日現在		平成30年 7月12日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		1,836,973,138円		1,444,630,661円
期中追加設定元本額		14,169,647円		9,881,789円
期中一部解約元本額		406,512,124円		497,249,346円
2. 受益権の総数		1,444,630,661口		957,263,104口
3. 元本の欠損		243,096,273円		114,912,695円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期		第7期	
自 平成29年 7月13日		自 平成30年 1月13日	
至 平成30年 1月12日		至 平成30年 7月12日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第7期	
	自 平成30年 1月13日	至 平成30年 7月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期
	平成30年7月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第6期（平成30年1月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	50
投資証券	82,827,681
合計	82,827,731

第7期（平成30年7月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	75
投資証券	36,954,692
合計	36,954,617

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期（平成30年1月12日現在）

該当事項はありません。

第7期（平成30年7月12日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成30年1月13日 至平成30年7月12日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第6期 平成30年1月12日現在	第7期 平成30年7月12日現在
1口当たり純資産額 0.8317円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,317円）」	1口当たり純資産額 0.8800円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,800円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q	1,034,734.082	820,906,283	
	親投資信託受益証券	マネー・マネジメント・マザーファンド	249,776	249,651	
合計		2銘柄	1,284,510.082	821,155,934	

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Brookfield US Listed Real Estate UCITS Fund Japanese Yen Institutional Unhedged Distribution Shares Class Q」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、この投資法人の投資証券です。

これらのファンドの状況は、前記「米国リート厳選ファンド（毎月決算型）」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成30年7月末現在)

米国リート厳選ファンド（毎月決算型）

資産総額	1,121,697,223	円
負債総額	2,127,743	円
純資産総額（ - ）	1,119,569,480	円
発行済数量	1,438,360,200	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.7784	円

米国リート厳選ファンド（資産成長型）

資産総額	789,778,192	円
負債総額	1,535,293	円
純資産総額（ - ）	788,242,899	円
発行済数量	929,782,398	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8478	円

（参考）マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	49,242,671	円
負債総額	5,119	円
純資産総額（ - ）	49,237,552	円
発行済数量	49,259,825	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9995	円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（2018年7月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

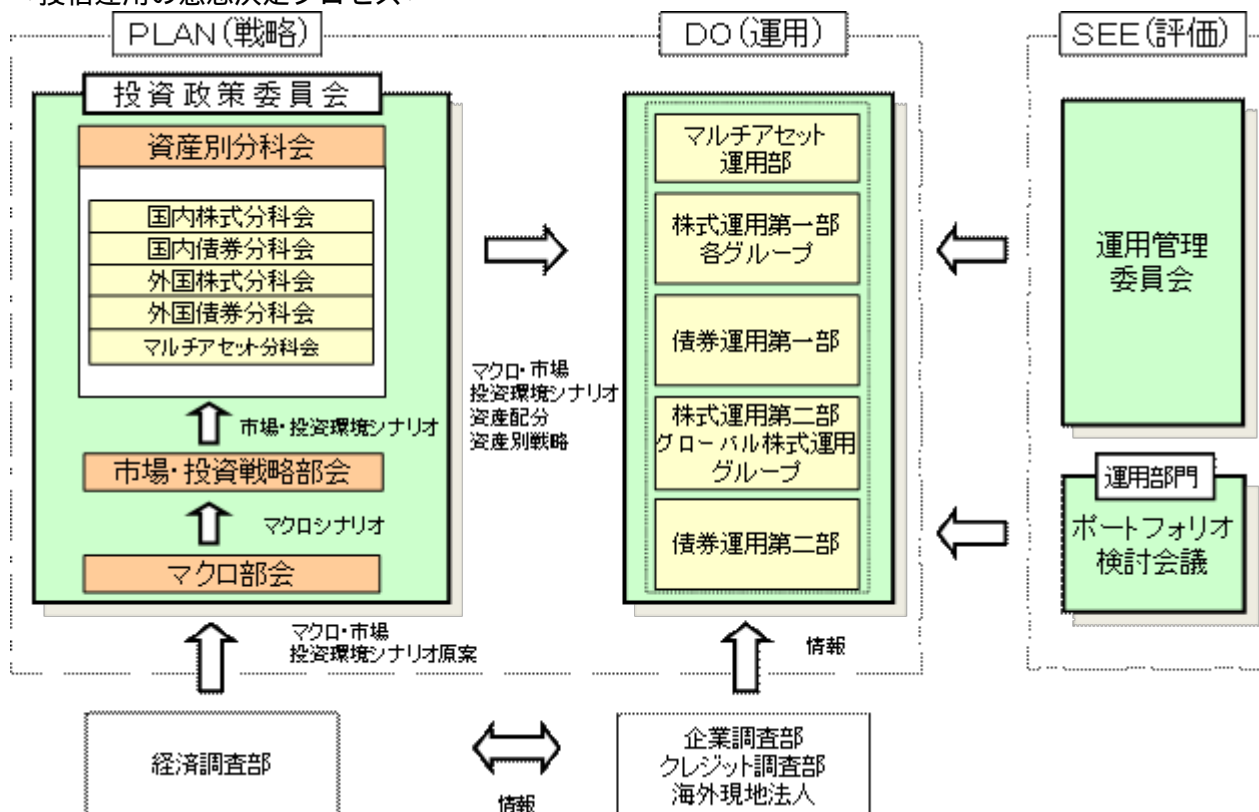
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により1999年4月1日付で、大和投資顧問株式会社

と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年7月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、405本であり、その純資産総額は、約3,468,475百万円です(なお、親投資信託125本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	21	61,565百万円
追加型株式投資信託	304	3,121,995百万円
単位型公社債投資信託	80	284,914百万円
合計	405	3,468,475百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,770,643	21,360,895
前払費用		206,930	204,460
未収入金		7,453	12,823
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
未収収益		50,722	41,310
繰延税金資産		447,651	504,497
その他		428	7,553
流動資産計		26,687,885	26,693,285
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,298	75,557
器具備品	1	66,464	122,169
土地		710	710
リース資産	1	10,562	7,275
有形固定資産計		188,035	205,712
無形固定資産			
ソフトウェア		96,732	73,887
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		109,439	86,593
投資その他の資産			
投資有価証券		6,783,747	10,257,600
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,546	1,170
長期差入保証金		511,637	534,699
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		523,217	536,754
その他		192	-
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		8,838,366	12,348,249
固定資産計		9,135,840	12,640,555

資産合計	35,823,726	39,333,840
------	------------	------------

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731

その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255
負債純資産合計	35,823,726	39,333,840

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127

給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3) 株主資本等変動計算書

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

（貸借対照表関係）

第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 454,117千円	建物 465,964千円
器具備品 272,531千円	器具備品 266,621千円
リース資産 10,688千円	リース資産 8,719千円
2.保証債務	2.保証債務
被保証者 従業員	-
被保証債務の内容 住宅ローン	
金額 940千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
----------------------	----------	-----------	-----------	-----	------------	------------

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券			

その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用（*）	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	第45期（平成29年3月31日）	第46期（平成30年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

第45期（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第45期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第46期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第45期 （平成29年3月31日）	第46期 （平成30年3月31日）
--	----------------------	----------------------

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの

有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,766,199	未払 手数料	406,661
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

- ・ 資本金：51,000百万円（2018年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。

3 資本関係

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国リート厳選ファンド（毎月決算型）の平成30年1月13日から平成30年7月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国リート厳選ファンド（毎月決算型）の平成30年7月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国リート厳選ファンド（資産成長型）の平成30年1月13日から平成30年7月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国リート厳選ファンド（資産成長型）の平成30年7月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅津 広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。